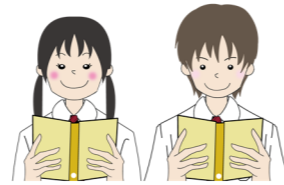


キャッシュレスの金銭管理に挑戦！

年 組 番 名前

いろいろな支払い方法を記録する方法がわかりましたか。

自分が使えるお金の支払い方法(財源)がいくつあって、どれだけ使えるのかを常に意識して、金銭管理の感覚を磨いていきましょう。



(1) あなたの身のまわりには、どんな支払い方法がありますか。

あなたが使ったり、見たり聞いたりしたことがある支払い方法を書いてみましょう。

例：現金、キャッシュカード、プリペイドカード、スマホ決済

(アドバイス) これらの支払い方法の具体的な名称を挙げてよい。

(2) 動画を思い出しながら、次の①～③について、『お金管理ノート』に記録してみましょう。

- ① 今日(3月1日)は友だちと出かける予定があるので
おうちの人からAKARIペイで2000円を送金してもらった。
先月分が現金で3000円残っているの、合わせて5000円になった。

先月分の残りは「くりこし」として一番上を書く

日付	使いみち	支払い方法	入ったお金	使ったお金	移動したお金	残ったお金			
						現金	AKARIペイ	SUPICA	合計
[3月1日]	[くりこし]	現金	[3000]			[3000]			[3000]
	こづかい	[AKARIペイ]	[2000]			3000	[2000]		[5000]

※「AKARIペイ」は、このワーク用の架空の支払い方法で、スマホ専用アプリのQRコードによるキャッシュレス決済の一種です。

- ② SUPICAに現金で1000円をチャージして
行きの電車代200円をSUPICAで支払った。



現金でSUPICAにチャージをすると、お金がお財布の中からSUPICAの中に移動するけれど、持っているお金の残高は変わらないね

日付	使いみち	支払い方法	入ったお金	使ったお金	移動したお金	残ったお金			
						現金	AKARIペイ	SUPICA	合計
	(チャージ)	[現金]			[1000]	[2000]	2000	[1000]	[5000]
	行きの電車代	SUPICA		[200]		2000	2000	[800]	[4800]

※「SUPICA」は、このワーク用の架空の支払い方法で、プリペイド型電子マネー(交通系カード)の一種です。

- ③ 近所のコンビニに寄って、ゲームのプリペイドカード
1000円分を現金で購入した。

プリペイドカードは購入した時を基準として「使ったお金」として書く

日付	使いみち	支払い方法	入ったお金	使ったお金	移動したお金	残ったお金			
						現金	AKARIペイ	SUPICA	合計
	ペンケース	AKARIペイ		500		2000	1500	800	4300
	帰りの電車代	SUPICA		200		2000	1500	600	4100
	プリペイドカード	現金		[1000]	[1000]		1500	600	[3100]




(3) 『お金管理ノート』をつけることで、どんなことがわかると思いますか。

(あなたの考え)

例：自分が使ったお金を把握できて、残っているお金がはっきりわかる。

自分のお金の使い方を知ることができて、計画的なお金の使い方がわかる。

(4) 私たちの身のまわりには、次のようないろいろな支払い方法があることがわかりました。

	前払い	即時払い	後払い
方法	商品やサービスを受け取る前にあらかじめ支払う 入金 → 買い物	商品やサービスと引き換えにその場で支払う 買い物 → 支払い	商品やサービスを先に受け取り、後で一括または分割で支払う 買い物 → 支払い
種類	図書カード テレホンカード プリペイド型電子マネー 交通系カードなど 	現金 デビットカードなど 	クレジットカード 分割払い など 

※スマホによる支払い方法には前払いも即時払いも後払いもあります

これらの中で、一番気をつけなければならないのはどの支払い方法だと思いますか。

それはなぜですか。あなたの考えを書いてみましょう。

(あなたの考え) 後払い(クレジットカード、分割払いなど)

例：手元に現金がなくても買い物ができるので、使いすぎてしまうから。

きちんと管理をしていないと、いくら使ったかわからなくなってしまふから。

後で支払いができなくなるかもしれないから。

【司法書士からのアドバイス】

借金が返せなくなって困っている人からの相談を受けることがあります。具体的にお金を管理する方法を知っていたら、もしかしたらここまで大変な思いをしなくて済んだのではないかと思います。みなさんは、今はまだ使えるお金の金額も支払い方法の種類も多くはありませんが、これから先ある程度自由に使えるお金ができたときに、ここで学んだ金銭管理の方法を生かしてみてくださいね。



「売買契約」を知っていますか？

年 組 番 名前

(1) 売買契約の説明文について、①～③の()の中にあてはまる言葉を書きましょう。

買う人が、ある物を(① 「**買いたい**」と**申し込み**)、売る人が承諾して、おたがいの意思が合ったときに、売買契約が成立します。売買契約が成立すると、おたがいに責任(義務)が発生します。買う人の義務は(② **代金を支払うこと**)、売る人の義務は(③ **商品を引き渡すこと**)です。契約が成立する前は、何を、いくらで、誰から買うのか、調べて、考えて、自由に選ぶことができますが、いったん契約が成立したら、勝手に契約をなかったことにすることはできません。

(2) 動画を思い出しながら、次の【A】と【B】の質問の答えを考えてみましょう。

【A】 売買契約が成立したのはいつか、あてはまる場面の記号に○をつけましょう。

①菓子の購入



(a) (b **○**) (c) (d)

②宅配の注文



(a) (b **○**) (c) (d)

【B】 次の①②の買い物について、売買契約が成立したのはいつか説明してみましょう。

①コンビニやスーパーのレジで買い物をするとき

ショウタ: 買い物をするとき、黙って商品をレジに置いて、いちいち「これください」って言わないよね。

ユイ: 店員さんも黙ってバーコードの読み取りをするけれど、いつ、売買契約が成立するのかな？

(あなたの考え) 例: お客が値段の分かっている商品をレジに置くことが**申し込み**、

店員がバーコードの読み取りをすることが**承諾**にあたり、**バーコードの読み取りをした**

ときに申し込みと承諾が一致するので、このとき成立する。

ヒント: お客と店員の会話が無いとき、「申し込み」と「承諾」に該当することは何だろうか。

②スマホのアプリで宅配の注文をするとき

ダイキ: スマホのアプリで宅配の注文をするときは、店員さんと会話しないで、画面をポチっとするだけなんだけど。

サクラ: インターネットの買い物もそうよね。こんなときは、いつ、売買契約が成立するのかな？

(あなたの考え) 例: 品物名や数をアプリの注文画面に入力して「**注文する**」ボタン

をクリックすると「この内容と値段で注文を確定しますか?」と「**確認画面**」が出るので、

再確認してクリックすると成立する。

ヒント: 画面の操作だけかしないとき、「申し込み」と「承諾」に該当することは何だろうか。

(アドバイス) 電子契約をするときは特別の法律があって、申し込みの「確認画面」を事業者が表示しない場合、勘違いや操作ミスでクリックしても契約が成立しなかったり、成立したとしても取り消したりできます。注文するときは必ず「確認画面」で確認しましょう。トラブルがあったとき、わからないときは消費生活センターなどで相談するようにしましょう。

(3) 売買契約が成立するのはいつなのか、なぜ、考えないといけないのでしょうか。その理由を説明してみましょう。

(あなたの考え) 例: 売買契約が成立すると、買う人も売る人もそれぞれ義務が発生

するし、お互いの権利が実現することを期待しているので、一方が勝手に契約を無かつ

たことにはできない。だから、契約が成立するよりも前に、本当に買うかどうか、約束が

守れるかよく検討しておくために、いつ成立するかわかっていないといけないため。

ヒント: 売買契約が成立する前と後で、買い物をする人にできること、しなければならないことがどう違うかに注意して考えてみましょう。

【司法書士からのアドバイス】

みなさんが、これから身近な生活の場面で様々な買い物をする際に、消費者としてどのように考え、行動すれば良いのかを考えていくときに、最も基礎となる知識の一つが、「売買契約」の仕組みです。特に、「売買契約はいつ成立するのか」が分かることは重要で、このワークには、そのヒントとなる質問をたくさん掲載しています。みんなで考えて、チャレンジしてみてください。

おとなの人たちは、売買契約の他にも、電気・ガス・水道などを使う、電車に乗る、家を借りる、給料をもらって働くなど、様々な契約をしながら暮らしています。おとなになれば、自動車や家のようなとても高額な売買契約をする機会もあるかもしれません。将来、そういう難しい契約をするときにも、このワークで学習したように、「契約はいつ成立するのか」を見分けられることが、必ず役に立ちますよ。



買い物をするとき何を考えるの？

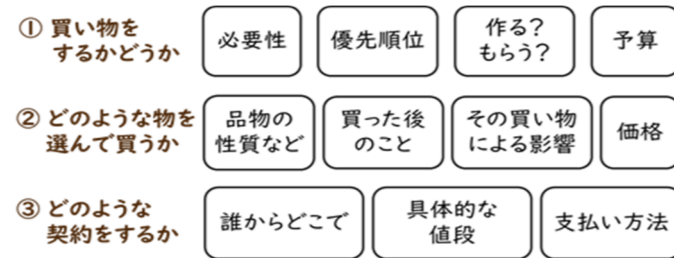
年 組 番 名前

(1) 次の説明文について、①～③の()の中にあてはまる言葉を書きましょう。

売買契約が成立したら、約束したとおりに買う人は代金を支払う、売る人は商品を渡すという(① 義務)が発生し、お互いに、勝手に契約をなかったことにすることはできなくなります。しかし、売買契約が(② 成立する)前は、何を、いくらで、誰から買うか、自由に(③ 考える / 選ぶ / 決める)ことができますし、買い物をやめることもできます。だから、売買契約が(② 成立する)前に、自由に(③ 考える / 選ぶ / 決める)ことが大切です。

(2) 動画を思い出しながら、次の【A】と【B】の質問の答えを考えてみましょう。

【A】登場人物たちは、売買契約をする前に、どんなことを考えればいいと話していましたか。右の図も参考にしながら、説明してみましょう。



(登場人物たちの考え)

例：買い物をするかどうかよく考えて、値段のことだけでなく、どのような物を選んで

買うかということにも注目するようにしよう。

【B】売買契約をする前に、「買った後のこと」「その買い物による影響」について考えるヒントとして、次のようなキーワードがあります。この中からあなたが一番気になるキーワードを選んで、それを考えることであなたの買い物がどう変わるのか、説明してみましょう。

キーワード：「エシカル消費」「SDGs」「フェアトレード」「地産地消」「ごみの減量」「3R:リデュース、リユース、リサイクル」「省エネルギー」

(あなたの考え)

例：「地産地消」家の近くで生産されている野菜を買うことで新鮮でおいしいものを

食べられるし、地元の農家も応援できる。生産者の表示もよく見て買い物をしたい。

(アドバイス) 何を選び、どう考えるかということに正解、間違いということはありません

ので、自由に考えて表現してみましょう。(以下のワークも同様です。)

買い物をすることは、「投票」に例えられることがあります。消費者がある商品を選んで買うことは、その商品の生産者や製造者の取り組み、販売店の考えなどを支持すると示すことにつながるからです。



(3) A・B・C からどれか一つを選んで、あなたがそれを買うとしたら、どんなことを調べたり考えたりするか、4人の質問について考えて、説明してみましょう。これが正解、これは間違い、ということはありませんから、自由に考えてみてください。(注：以下は解答の一例です。)

A: 休みの日の昼ごはん B: 自分が着る服 C: あなたが、今、欲しいもの

↑ 選んだ品物の記号に○をつけること。

Cを選んだ人は、欲しい物の名前を書こう。品名：エコバッグ

ショウタ ① その物の性質などについて、どんな情報を集めますか？



(あなたの考え)

大きさと形 小さくたためるかどうかが 重い物・大きい物も運べるか

布地の種類 ポケットがあるかどうか 色やデザイン

ユイ ② 買った後のことについて、どんなことを考えますか？



(あなたの考え)

洗たくや汚れ落としが簡単かどうか 自分で修理しやすいか

手放すときにリサイクルできるかごみになるか

ダイキ ③ 買い物による影響について、どんなことを考えますか？



(あなたの考え)

エコバッグを使えば、レジ袋の利用を減らすことができる。

サクラ ④ あなたは、①②③について、どの順番で、考えますか？



(あなたの考え)

③→①→② の順に考える。

【司法書士からのアドバイス】

どんな商品を選んで買うかを考えることは大切です。ですが、何を一番の基準として選ぶのかは、人によって、あるいは買いたい物やその目的によって違っていると思います。あなたがこのワークで考えたことを、友だちやおうちの人たちの考え方と比べてみると、新しい発見があるかもしれませんよ。

何を選んで買うかを考えられるようになったら、そのように考えた理由や商品に対する意見を言葉にして、周りの人や企業などに伝えることもできます。そのような消費者の意見が商品の改善につながることもあるんですよ。良い商品が多く作られ、悪い商品が販売されなくなるように、商品を選んで買ったり、商品についての意見を伝えたりすることに、みなさんもぜひチャレンジしてみてくださいね。



ちょっと不安な契約ってないのかな？

年 組 番 名前

(1) 次の説明文について、①～③の()の中にあてはまる言葉を書きましょう。

売買契約などの契約は、いったん成立したら、お互いに契約で約束したことを守る義務が発生して、勝手に契約を(① **なかったことにする**)ことはできなくなります。だから、契約をするときは、約束を守れるかどうか(② **よく考えてから**)契約をすることが大切です。しかし、様々な契約の中には、いったん成立したのだから何が何でも約束を守れということでは、かえって公正さを欠くというものもあります。このような契約をしてしまったと気づいたら、(③ **相談**)することが大切です。

(2) 動画を思い出しながら、次の【A】と【B】の質問の答えを考えてみましょう。

【A】未成年者の契約について、わかったことを書いてみましょう。

① 未成年者のあなたが成年になる日はいつですか。下の _____ に記入しましょう。

「私は、18歳の誕生日 = _____ 年 _____ 月 _____ 日に成年になります。」

(ヒント:あなたが18歳になる誕生日はいつですか? _____ の部分に書いてみましょう。)

② 未成年者が契約をするとき、どんな不安なことがあるか説明してみましょう。

ユイ

生まれて初めて一人でお使いに行ったときはドキドキしたけれども、今は、そんなに不安になることはないかな。

でも、値段の高い物を買うときやお店の人の説明が難しいときは、誰かに相談したいと思うよね。

ショウタ



(あなたの考え) 例: おとなの人にだまされないか心配。値段の高い物を買うときは

選択が間違っていないか心配。トラブルが起こって誰かにしかられないか心配。

(アドバイス) 友だちは、どんなことが不安だと思っているかな。小学生はどうだろうか。

③ 未成年者の契約について、民法はどのような定めをしていますか。①②の()の中にあてはまる言葉を書きましょう。

未成年者が売買契約などの契約をするには、法定代理人の(① **同意**)を得なければなりません。法定代理人の(① **同意**)がない契約は、(② **取り消す**)ことができます。一方、法定代理人が使い方を決めて渡してくれたお金や、こづかいのように自由に使うことを認めてくれたお金を使うときは、法定代理人の(① **同意**)がなくても一人で契約をすることができます。

未成年者の ほうていだいりにん 法定代理人 と定められているのは、**親権者**(父母/養父母)、**後見人**などです。



【B】消費者と事業者の契約について、わかったことを書いてみましょう。

① 消費者が契約をするとき、どんなことが不利になるか説明してみましょう。

サクラ



商品の情報は、会社の方がよくわかっているよね。

値段を安くしてもらえませんかって、言いにくいよね。

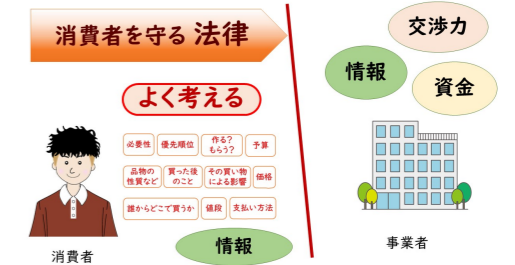
ダイキ



(あなたの考え) 例: 広告や商品のラベルに書いていないことを調べるのが難しい。

(アドバイス) 他にも気づいたことはないかな。いろいろ考えて書いてみよう。

② 消費者を直接助けたり、事業者の販売方法を規制したりして消費者を守る様々な法律があります。次の a~e の法律とその説明ア~オの関係のあるものを一でつなぎましょう。



- | | |
|-----------------------|------------------------|
| a 消費者基本法 | ア 訪問販売、通信販売などのルール |
| b 消費者契約法 | イ 製品の欠陥による損害についてのルール |
| c 特定商取引に関する法律(特定商取引法) | ウ 消費者の権利など消費者政策の基本を規定 |
| d 製造物責任法(PL法) | エ 飲食による健康被害の発生を防止する法律 |
| e 食品衛生法 | オ 消費者に一方向的に不利な契約を防ぐルール |

(3) もしもあなたが、悪質な業者に無理やり迫られたり、だまされたり、対等に考えられずに契約してしまったと気づいたら、どうしたらいいでしょうか。気づいたことを書いてみましょう。

(あなたの考え) 例: 先生やおとなの人に質問して教えてもらう。法律があるか調べる。

消費生活センターに相談する。(アドバイス) 他にもいろいろ考えて書いてみよう。

ヒント:一人で考えずに……?

【司法書士からのアドバイス】

社会科でも学習しますが、売買契約などの契約を結ぶことは、私たちひとりひとりの自由、つまり、誰にも強制されずに、自分の考えで契約して構わないとされています。このことを、「**契約自由の原則**」といいます。でも、自由に任せきりでは、消費者、特に未成年者にとって危険な契約も少なくありません。そういう危険な契約から消費者や未成年者を守る様々な「法律」があることにも、注目してみてください。

消費者や未成年者を守る法律の多くは、消費者の意見や行動が反映されて作られてきました。例えば、「こんな危険がありました。」と相談する消費者が増えて、たくさんの相談事例が集まると、同様の被害を防ぐ法律ができることがあります。被害にあった消費者が専門家に相談して裁判をしたことがきっかけで、法律が作られることもあります。一人の消費者が「相談する」という小さな行動には、そういうすごい力もあるんですよ。だから、みなさんも、どんどん相談してくださいね。



クレジットカードのしくみを知ろう!

年 組 番 名前

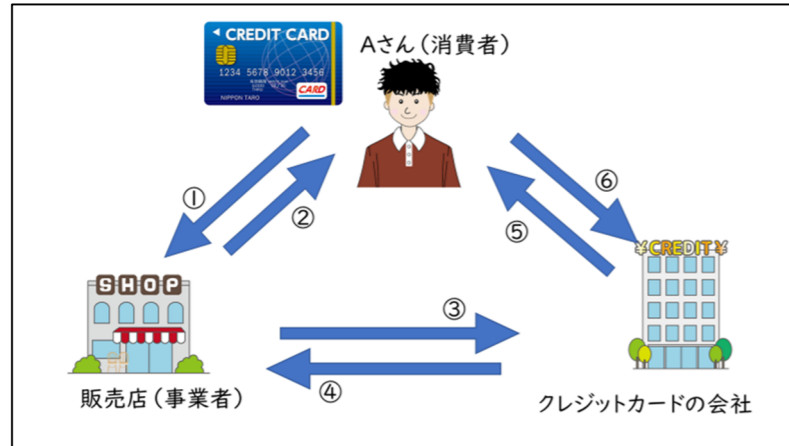
クレジット credit の意味 = 信用 / 信用する
 デビット debit の意味 = 銀行口座からお金を引き出すこと



(1) 動画を思い出しながら、次の【A】と【B】の質問の答えを考えてみましょう。

【A】下の図は、クレジットカードを利用した買い物の手順を示しています。①～⑥の手順に当てはまる説明は、次のア～カのうちのどれですか。あてはまる記号を書きましょう。

- (① ア)
- (② オ)
- (③ イ)
- (④ ウ)
- (⑤ カ)
- (⑥ エ)



- ア・クレジットカードを提示する。 イ・代金を請求する。 ウ・代金を立替える。
 エ・立替えてもらった代金を支払う。 オ・商品を引渡す。 カ・立替金を請求する。

【B】次の文章の [] にあてはまる言葉を書きましょう。

上の図のAさんと販売店とクレジットカードの会社の間で、会員契約、加盟店契約、売買契約、立替払い契約などが組み合わさった契約関係が成立した例のように、3人の当事者の間で一度に成立する契約のことを、[**三者間**] 契約といいます。

(2) 動画を思い出しながら、次の【A】と【B】の質問の答えを考えてみましょう。

【A】あなたがクレジットカードの会社で「信用」を審査する担当者だったとしたら、「会員契約」の申し込みをした人のどんなことについて審査したら良いと思いますか。その理由についても考えながら、審査することがらを考えて書いてみましょう。

ショウタ

会員契約をするときの「信用」って、どういう意味だったかな?

ユイ

クレジットカードは、後払いで使う支払い方法だったよね



(あなたの考え) 例: 毎月の支払い期日にきちんと支払いができる収入があるか。

貯金や預金をたくさん持っているか。支払いできなかったことがないか。

(アドバイス) 「信用」とは「支払い能力」のことでしたよね。それはどうすればわかるかな?

【B】クレジットカードは、クレジットカードに「名義人」として名前が記載されているその人だけしか使えません。自分のカードを他人に貸したり、他人のカードを勝手に使ったりしてはいけません。それはなぜか、理由を考えて説明してみましょう。

ダイキ

会員契約は、誰と誰の間の契約だったかな?

サクラ

クレジットカードは、誰のものなのかな?



(あなたの考え) 例: 毎月の支払いができるかどうか審査されたのは、契約したその人

だけだから。クレジットカードの会社との契約で他人が使えない約束をしているから。

(アドバイス) 大事なことなので、しっかり確認しておきましょう。

(3) 動画で学習したことを思い出しながら、クレジットカード、デビットカード、キャッシュカードの違いや使い方について、わかったこと気づいたことを書いてみましょう。

(あなたの考え) 例: キャッシュカードは、銀行に預けたお金を引き出すためのもの。

デビットカードは、銀行に預けたお金を利用してキャッシュレスで支払うためのもの。

クレジットカードは、後払いの約束で買い物に使えるもの。

(アドバイス) 基本的な違いが理解できたかな。しっかり確認しておきましょう。

【司法書士からのアドバイス】

みなさんにとっては、今はまだ他人事に思えるかもしれないクレジットカードですが、18歳になって一人で契約ができるようになると、様々な場面で「クレジットカードを作りませんか?」という勧誘を受けるようになると思います。販売店などに就職して、お客さんにクレジットカードの仕組みを説明して利用を勧める立場になる人もいるかもしれませんよ。

クレジットカードは、後払い、つまり今はお金が無くても使えるので、約束した日までに収入があってその金額を支払うことができるか、よく考えなければいけません。銀行口座に預貯金があるから使えるキャッシュカードやデビットカードとは違う仕組みだということ、しっかり確認しておきましょう。

クレジットカードを利用することは、おとなの人でも難しい場合があります。突然病気になったり、失業したりして、計画どおりに支払いができなくなることもあります。そんなときに、借金をして支払いをすることを繰り返し、複数の借金を重ねて「多重債務」に陥る人もいます。そんなことになる前に、私たちのような専門家に相談して解決方法を考えることも大切です。



ゲーム課金のしくみを知ろう!

(注)このワークには「解答例」を書いていません。

年 組 番 名前

ゲーム課金のしくみがわかりましたか。

ゲームをやっている人は自分のこととして、やっていない人は、
友達が困っていたらアドバイスできるように考えてみてね。

サクラ



【豆知識】 スマホゲームにおける「課金する」の意味

→ ゲームのアイテムなどをお金を支払って購入すること

支払い方法 ①前払い

②後払い→・キャリア決済(スマホの利用料金と一緒に支払う方法)
・クレジットカード

(1) お小遣いの範囲内であれば、お小遣いの全額をゲーム課金に使ってもいいでしょうか。

(あなたの考え)

(アドバイス) 日常生活の中で、他にも必要なものがあるはずですね。お小遣いを

バランス良く使うことの大切さが、理解できているかな?

ユイ



(2) 動画を思い出しながら、次の【A】【B】【C】について考えてみましょう。

【A】プリペイドカードによる課金がトラブルになりにくいのはなぜだと思いますか。

(あなたの考え)

(アドバイス)プリペイドカードが「前払い」であることと、「前払い」は金銭管理が

しやすいことが、理解できているかな?

【B】ゲーム会社と、「課金してゲームを利用する契約」をすれば、あなたにはどのような義務が発生しますか。

(あなたの考え)

(アドバイス)お金を支払う義務が発生することが、理解できているかな?

ダイキ



これは正解、間違いということは無いので、(アドバイス)を参考に自分の考えを書いてみてください。

【C】「有料ガチャ」がトラブルになりやすいのはなぜだと思いますか。

(あなたの考え)

(アドバイス)「有料ガチャ」は、^{しゃこうせい}射幸性が高く、ゲームに夢中になっていると、ついつい

課金を続けてしまうものであるということや、「後払い」を利用していると、どれだけ

課金したかの把握がしにくくなるということが、理解できているかな?

ショウタ



(3) 高額課金のトラブルにあわないために、何に気をつけたらいいと思いますか。

(あなたの考え)

(アドバイス)「ゲームはダメ」ということではなく、課金や有料ガチャのしくみを知り、

「前払い」を利用するなどの工夫をすることで、ほどよくゲームを楽しみつつ

高額課金のトラブルを防ぐことができるということが、理解できているかな?

【司法書士からのアドバイス】

ゲームをする人は、課金のしくみをきちんと理解したうえで、ゲームを楽しんでほしいと思います。しくみを理解し、正しい情報を得ることで、防げるトラブルもあるからです。

それでもトラブルにあってしまったら、早めに身近な大人に相談しましょう。

これは、課金トラブルに限ったことではありません。

消費生活センターや司法書士などの法律専門家に相談することで、トラブルが解決できる場合もあります。困ったらひとりでかかえこまないでね。



相談メモ

- ・自分のこと(名前・住所・生年月日…)
- ・トラブルの相手は?(会社・お店…)
- ・相談したいことは?(高額課金…)
- ・どういう出来事があったの?(いつ・どこで・どんな…)
- ・どう解決したい?

相談したいことをどう説明したらいいか心配なときは、相談メモを作って、これを見ながら話せばだいじょうぶですよ。

